

会

議

午前10時 0分開会

○議長（森 温繁君） おはようございます。

開会前ではございますが、市長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

どうぞ、市長。

○市長（福井祐輔君） 時間をいただきまして、ご報告させていただきます。

本日早朝午前4時、下田市の一部に避難準備情報を発令いたしました。細部につきまして、地域防災課長からご報告させます。

○議長（森 温繁君） 防災課長。

○地域防災課長（黒田幸雄君） おはようございます。

9月13日23時27分、大雨警報が発表され、同14日零時59分に土砂災害警戒情報が発表されました。13日21時の降り始めから本日9時までの12時間に127.5ミリの雨をあずさ山の家で観測しております。14日夜半過ぎから未明にかけ、土砂災害の危険度が高まったため、14日4時、稲梓地区、稲生沢地区の4,396世帯8,831人を対象に避難準備情報を発令し、稲梓小学校、稲生沢中学校を避難所として開設いたしました。

避難の状況につきましては、稲生沢中学校に午前5時から6時までの1時間ですけれども、1名の方の避難者がございました。現在も土砂災害警戒情報が継続中であるため、避難準備情報を継続しておりますが、雨は小康状態となっておりますので、正午をめどに解除する方向ではおります。

被害状況でございますが、倒木や小規模な崩土等がございますが、詳細については現在調査中でございます。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） ただいまの議員は定足数に達しております。よって、平成28年9月下田市議会定例会は成立いたしましたので、開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

◎会期の決定

○議長（森 温繁君） 日程により、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日より10月4日までの21日間といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 温繁君） ご異議はないものと認めます。

よって、会期は21日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元にご通知いたしました案のとおりでありますので、ご承知願います。

◎会議録署名議員の指名

○議長（森 温繁君） 次は、日程により会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、10番 土屋 忍君と11番 増田 清君の両名を指名いたします。

◎諸般の報告

○議長（森 温繁君） 次は、日程により諸般の報告を申し上げます。

最初に、要望活動について申し上げます。

7月29日、平成28年度伊豆縦貫自動車道建設促進期成同盟会、伊豆縦貫自動車道建設促進期成同盟会並びに東駿河湾環状道路整備促進期成同盟会による合同促進大会が東京都で開催され、副議長が関係市町の方々と出席いたしました。

8月23日、伊豆縦貫自動車道「天城峠道路」及びアクセス道路網建設促進期成同盟会の平成28年度要望活動が実施され、国土交通省へ私が関係市町の方々と出席をいたしました。

次に、式典関係について申し上げます。

7月31日、美しい伊豆創造センター1周年記念フォーラムが函南町文化センターで開催され、市長とともに私が出席いたしました。

次に、議員研修会について申し上げます。

8月18日、平成28年度静岡県市町議会議員研修会が静岡県コンベンションアーツセンターで開催され、私を含め10名の議員が出席いたしました。

この研修会では、ジャーナリストで元信州大学経営大学院客員准教授の三神万里子氏による「人口減少社会における地域経済の活性化策」と題した講演がありました。研修会に出席

されました議員の皆様、大変ご苦労さまでした。

次に、姉妹都市訪問について申し上げます。

8月3日から5日までの3日間、沼田市姉妹都市提携50周年記念事業の沼田市訪問市民号に副議長が、市長を初め市民の方々とともに参加いたしました。期間中は、姉妹都市締結50周年記念の交流会及び記念植樹式等に参加し、情報交換を初め両市の交流を深めてまいりました。

次に、昨日までに受理いたしました陳情1件でございます。

静岡県駿東郡清水町NPO法人日本法輪大法学会静岡事務局代表、岩崎 深氏により送られてきました「中国共産党政府による法輪功（ファルンゴン）迫害の停止と、臓器の強制摘出の停止のため日本政府の正義の行動を求める意見書に係る陳情」1件の写しを配付してありますので、ご覧ください。

次に、今定例会に市長より提出議案の送付と説明員として出席する旨の通知がありましたので、係長をして朗読いたさせます。

○庶務兼議事係長（高橋智江君） 朗読いたします。

下総庶第141号。平成28年9月14日。

下田市議会議長、森 温繁様。静岡県下田市長、福井祐輔。

平成28年9月下田市議会定例会議案の送付について。

平成28年9月14日招集の平成28年9月下田市議会定例会に提出する議案を別紙のとおり送付いたします。

付議事件。

認第1号 平成27年度下田市一般会計歳入歳出決算認定について、認第2号 平成27年度下田市稲梓財産区特別会計歳入歳出決算認定について、認第3号 平成27年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計歳入歳出決算認定について、認第4号 平成27年度下田市公共用地取得特別会計歳入歳出決算認定について、認第5号 平成27年度下田市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、認第6号 平成27年度下田市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、認第7号 平成27年度下田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、認第8号 平成27年度下田市集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、認第9号 平成27年度下田市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、認第10号 平成27年度下田市水道事業会計歳入歳出決算認定について、報第8号 平成27年度決算に基づく下田市健全化判断比率の報告について、報第9号 平成27年度決算に基づく下田市公営企

業の資金不足比率の報告について、県知事提出議第1号 下田市須崎財産区議会設置条例の制定について、県知事提出議第2号 下田市柿崎財産区議会設置条例の制定について、議第63号 下田市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について、議第64号 下田市地方活力向上地域における固定資産税の特例に関する条例の制定について、議第65号 下田市税賦課徴収条例等の一部を改正する条例の制定について、議第66号 平成28年度下田市一般会計補正予算（第3号）、議第67号 平成28年度下田市稲梓財産区特別会計補正予算（第1号）、議第68号 平成28年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計補正予算（第1号）、議第69号 平成28年度下田市公共用地取得特別会計補正予算（第1号）、議第70号 平成28年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）、議第71号 平成28年度下田市介護保険特別会計補正予算（第1号）、議第72号 平成28年度下田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、議第73号 平成28年度下田市集落排水事業特別会計補正予算（第1号）、議第74号 平成28年度下田市下水道事業特別会計補正予算（第1号）、議第75号 平成28年度下田市水道事業会計補正予算（第1号）。

下総庶第142号。平成28年9月14日。

下田市議会議長、森 温繁様。静岡県下田市長、福井祐輔。

平成28年9月下田市議会定例会説明員について。

平成28年9月14日招集の平成28年9月下田市議会定例会に説明員として下記の者を出席させるので、通知いたします。

市長 福井祐輔、教育長 佐々木文夫、会計管理者兼出納室長 土屋悦子、企画財政課長 井上 均、総務課長 稲葉一三雄、教育委員会学校教育課長 峯岸 勉、教育委員会生涯学習課長 河井長美、地域防災課長 黒田幸雄、税務課長 日吉由起美、監査委員事務局長 土屋紀元、観光交流課長 土屋 仁、産業振興課長 長谷川忠幸、市民保健課長 永井達彦、福祉事務所長 楠山賢佐、建設課長 鈴木芳紀、上下水道課長 日吉金吾、環境対策課長 高野茂章。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） 以上で諸般の報告を終わります。

◎一般質問

○議長（森 温繁君） これより、日程により一般質問を行います。

今期定例会に一般質問の通告のありました議員は6名であり、質問件数は15件であります。

通告に従い、順次質問を許します。

質問順位1番。1つ、新庁舎建設について。2つ、市内経済の活性化について。3つ、行政財産の維持管理について。

以上3件について、4番 滝内久生君。

〔4番 滝内久生君登壇〕

○4番（滝内久生君） 自公クラブの滝内久生です。

議長の通告に従い、順次一般質問をさせていただきます。

最初に、新庁舎建設についてお伺いします。

南海トラフの巨大地震が予想される今日、大規模な地震・津波被害に対し、災害復旧・復興の拠点となる新庁舎建設は、喫緊の課題であります。本市の庁舎は昭和32年に建設された本館を初め、別館、西館ともに建設以来相当の年月が経過し、老朽化は著しく、耐震性能にも劣っております。また、非常電源もなく、防災の拠点とはなり得ない現状にあります。このような状況を放置しておくことは、行政の責任を果たしておらず、市民に大きなリスクを負わせており、今や許容の限度を超えていると言わざるを得ません。

新庁舎建設の必要性は多くの市民も理解しているところであり、スピード感を持ち、早急に建設事業を推進すべきであります。市長就任から約2カ月、市長選挙の争点としていた市長でありますから、いち早く建設推進に向け動きを始めたと思いますが、現在までにどのような指示をされたのでしょうか。また、今後どのように進めていくのか、スケジュールを明確にさせていただきたいと思っております。

先般、自公クラブは新庁舎建設についての意見書を提出いたしました。その内容は、1、事業費については経済性を重視し、将来の財政負担軽減を考慮すること、2、建設位置は、津波浸水区域外であることはもちろんのこと、地方自治法第4条第2項の規定を遵守し、市民の利便性を考慮すること、以上の2点であります。

経済性とは、不必要な費用を極力抑えることであります。建設位置によっては、防災無線のネットワーク構築に13億円、下水道供用区域外では浄化槽設置に2億円余の追加費用が想定されることから、位置選定に係る大きな要因ではありますが、市長はどのように考えているのかお伺いします。

将来の財政負担軽減とは、緊急防災・減災事業債を初めとする今ある最善の起債制度を活用することです。行政の責任者として特に重視しなければならないことと考えますが、市長のお考えを伺います。

平成27年度まで新庁舎建設事業を所掌していた施設整備室が廃止されました。課長職1名、係長職1名、一般職1名の体制でありましたが、平成28年4月からは、総務課内に係として係長兼務、一般職1名の体制となっています。喫緊の課題である新庁舎建設に、現状の体制では対応が困難であると思われませんが、今後、体制をどのように整えていくのかお伺いします。

市長は、選挙戦中、腹案があるとの発言をされたと聞き及んでいます。市長に就任した今、その内容について市民に対し早々に明確にし、議論すべきと考えますが、明確にするお考えがあるのかお伺いします。

次に、市内経済の活性化についてお伺いします。

下田の基幹産業は、何といたっても観光業であります。観光業がかつての勢いをいかに取り戻すかが市内経済活性化の鍵を握っています。市内経済の活性化を図ることにより、若者の働く場の創出、所得の向上、人口減少の歯どめ等々の好循環が期待できます。これまでも歴代の市長が重点的に取り組んでくれたおかげで、何とか現状が維持されているものと思います。

下田市観光まちづくり推進計画をお読みになったのでしょうか。その内容については、観光地下田のさらなる発展に寄与するものと評価しています。しかしながら、今年の3月定例会でも申し上げましたが、ハード面の施策が不十分ではないかとの思いを持っています。恒久的に誘客を見込むことのできる観光関連施設整備事業の積極的な推進が必要であります。

私は、昨年9月定例会の一般質問で、大川端通りの1つ内側の通りにある干物製造地区を中心に石畳、ガス灯などを整備し、(仮称)ひものロードとして旧町内を周遊する動線をつくり上げる提案をいたしました。南豆製氷跡地を起点に中原町、原町を經由し、ペリーロードまでの通りを新たな集客散策路として、旧町内への来遊客増加、沿道の活性化を図るものであります。市長はどのようにお考えか伺います。

選挙中の趣意書を拝見いたしました。観光施設整備事業を推進するとの考え方は、私と同じであります。大いに推進されることを期待しておりますが、観光施設整備について、具体的にどのようなものをお考えかお伺いします。

観光施策を推進する重要な要素として、観光宣伝があります。今までの観光宣伝について、市長は不十分とお考えであります。今後の観光宣伝のあり方、どのような宣伝をもくろんでいるのかお伺いします。

旧町内、東本郷のシャッター通りは、下田市にとって大きな課題の一つであります。シャ

ッター通り解消は遅々として進んでいません。市長はこの状況を見てどのような感想をお持ちでしょうか。なかなか対策が進まない。なぜでしょうか。今後どうしていくのか、お考えを伺います。

次に、行政財産の維持管理についてお伺いします。

行政は、道路、橋梁、学校施設等々、さまざまな財産を管理しており、それらの適正な維持管理は極めて重要な行政の責務であります。特に道路、橋梁等の社会資本は市民生活を支える重要なものであり、それらの維持管理は良好な市民生活に欠くことのできないものであります。毎年寄せられる要望の多さからも一目瞭然であります。しかしながら、多くの要望に対し、ほとんど手がつかない状態であります。

また、基幹産業である観光業を下支えする観光関連施設を見ますと、適切な維持管理がなされているとは到底思えない現状が多く見受けられます。観光施設は、多くの来遊客にアピールする大事な観光資源です。来遊客の愕然とする姿が目に見えます。

さらに、学校施設についても惨たんたる状況であります。将来を担う子供たちに良好な教育環境を提供できているとは、とても思えません。議会委員会視察のたびに改善の指摘を受けていますが、改善にはほど遠い状況です。

このように、維持管理が行き届かないのはなぜでしょうか。それは、財政状況悪化のしわ寄せを大きく受けているからです。市長はどのように対処されるのかお伺いします。

新庁舎建設について、不必要な費用を極力抑えること、今ある最善の起債制度を活用することなどの意見書は、特に行き届かない維持管理に必要な財源を捻出することや、将来の財政健全化に資するため等々であることを念頭に提出したものであります。

市長には、まちの現状をいち早く肌で感じ取ってもらい、今何を優先的にすべきか熟慮していただきたい。市長就任後、わからないことがわからない状況であることは理解しますが、一刻も早く市の状況を把握されることを願っております。

以上、私の主旨質問を終わります。

○議長（森 温繁君） 当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（福井祐輔君） それでは、私からご答弁申し上げます。

答弁する最初にこういうことを申し上げるのは、非常に残念ですけれども、滝内議員がこの質問書の中に数字を明確に記載してあります。また、答弁でも発言しました。防災無線システム構築に13億円かかる。こういう数字はどこから出したのでしょうか。どういう根拠が

あるのでしょうか。もしこの13億円で市民の意識をリードして、情報操作してミスリードする、そういうことはあってはならないと思うんですね。そういう、その13億円の根拠をぜひ明らかにしていただきたいというふうに思います。

さらに、私が就任以来、新庁舎の建設に対する指示についてご質問がありましたけれども、これについてお答えさせていただきます。

課長を通して、私は市長の基本的な考えを述べました。その内容は、まず丁寧に進めること。しかしながら手順を踏んで早くすること。2番目に、4年間で少なくとも位置は決定すべきである。そして3番目に、移転費用はなるだけ安価なものとする。そして、専門家の意見を十分に聞くこと。そういうことを指示をいたしました。その指示のもと、庁内で協議の結果、庁内に新庁舎の位置を検討するための組織を設置し、専門家の意見を伺いながら進めるという方針を確認いたしましたので、本市議会定例会に専門家への講師謝礼及び事務経費等を計上させていただいております。

なお、委員会の構成は、私を委員長とし、副市長及び関係課長5名程度を予定しております。

次に、スケジュールについてでございますが、計画性を持ち進めていくことは大切ですので、今後庁内に設置予定の検討委員会におきまして、専門家の意見も聞きながら、位置決定までに必要な事項やスケジュールを検討し、丁寧な議論を重ねた上で皆様に明らかにしたいというふうに考えております。

次に、経済性に関してでございますが、議員ご指摘のとおり、不必要な費用を極力抑えることは必要と考えております。防災無線、浄化槽につきましても検討していきたいというふうに考えております。ぜひ防災無線、滝内議員が13億円を計上した、この結論に達した防災無線の組織を私にここの場で明示をしてもらいたいというふうに思います。どうしたら防災無線で13億になるのかということをお明らかにしていただきたい、そう思います。

次に、将来の財政負担の軽減のために最善の起債制度を活用すべきとのご指摘でございますが、議員ご指摘のとおりで、行政の責任者として自主財源を可能な限り少なくし、将来負担を軽減しなければならないと考えております。緊急防災・減災事業債を活用できればよいわけでございますが、現段階では延長期間も明確ではありませんので、建築費を安価にできる方法や既存施設の活用も含め、考えられる全ての手法を検討することが必要と考えております。

次に、新庁舎建設に向けての今後の体制でございますが、平成29年度は検討委員会の事務

を担当するというので、専任の係長を配置することで調整したいと考えております。

次に、腹案を明確にする考えがあるのかどうかというご質問でございますが、これまで多くの市民の皆様のご意見を伺う中で、新庁舎の位置につきましてはさまざまな意見があります。その中で、腹案を具体的な位置として申し上げることは、市民の皆様にご誤解を与えかねないと考えておりますので、位置決定の候補地は、位置決定までの手法等を含め、庁内で十分に協議する必要があると考えております。

なお、検討の経過等につきましては、できる限り丁寧に議員や市民の皆様にご説明いたしますので、ご理解いただくようお願い申し上げます。

次に、新庁舎の位置、協議手法でございますが、専門家の意見聴取の手法について課内で協議し、いろいろ検討した結果、それにつきましては本会議の補正予算で審議していただくことになっております。

次に、緊急防災・減災事業債については、当初、平成28年度までの時限の起債でありましたが、現在、国において対象事業拡大及び延長の検討がなされている最中であり、充当率100%及び交付税算入率70%についても見直し、検討されている最中であります。なお、8月31日に内示されました内容につきましては、平成29年度の地方財政計画案におきまして、平成28年度と同様5,000億円と仮置きされております。今後、国の平成29年度予算編成過程で必要な検討が行われ、具体的な数字が出てくるものと期待しております。

また、緊急防災・減災事業債以外で庁舎建設に充当可能な有利な起債といたしましては、防災対策事業債があり、充当率は90%、交付税算入率は50%となっております。今後におきましても、庁舎建設に係る財源に対しましては、国からの通知等を十分注視してまいりたいと考えております。

次に、市内経済の活性化について答弁させていただきます。

旧町内における活性化ということにつきましては、まずは来訪客を増やすこと、そのために、空き店舗利用など市内関連事業者との連携や、誘客に当たっては鉄道各社とタイアップすることを考えております。議員がおっしゃっております敷根橋からペリーロードにかけての大川端通りやその周辺地域は、誘客利用に重要な一帯と考えますが、そこだけではなく、旧町内全体の回遊性を高めるよう、さまざまな事業に対し、第4次総合計画を初め各課における計画施策を確認し、優先すべき施策を決定していきたくないと考えております。

事業の継続には、地域の方々の協力が必要と考え、それを市がサポートすることが必要であるとと考えております。そのサポートとしてのハードの対策は、ソフト施策あつてのハード

整備と考えておりますので、地域の方々が本当に望まれる形を検討し、事業化したいと考えております。

次に、観光施設の整備事業についてでございますが、本年度の観光施設整備事業といたしましては、下田公園下公衆トイレ整備工事を実施いたしました。来年度以降の観光施設整備事業補助金を活用した事業といたしましては、春日山遊歩道整備事業がございます。それ以外につきましては、現在具体的な予定はございませんが、地域からの要望といたしましては、吉佐美区より大浜海水浴場トイレの新設の要望が寄せられております。その他といたしましては、各種観光看板、各公衆トイレにかかわる洋式化等も含めた改修・改良のほか、各種海水浴場にかかわるシャワー等の基礎インフラも、徐々にではありますが整備していきたいと考えております。

今後の観光宣伝のあり方についてでございますが、現在実施している宣伝に加え、来年度に向けて、当市の観光広報戦略を担当する観光プロデューサー業務の委託や、地域おこし協力隊の制度を利用し、観光協会に情報発信の専門家を配置することも検討しております。また、本年4月には玉川大学と連携・協力に関する基本協定を締結しました。来年度に向けて、観光学部の学生により当市の観光資源の開発や情報発信のあり方について検討していただくべく、現在、観光学部長を通じて調整をしているところでございます。

また、今年度、美しい伊豆創造センターで事業実施している伊豆半島アンテナショップも積極的に活用してまいりたいと考えております。

また、シャッター通りにつきましては、50年前の活況からは考えられないほど衰退していると感じておりまして、その寂れてしまっているというのがシャッターの閉まった商店街でございます。下田ドックは廃業し、宿泊施設も激減し、旧町内、東本郷のシャッター通りとなる中、地域経済の低迷が続くとともに、市民1人当たりの年間の平均所得も落ち込んでいます。人口は昭和50年代初頭のピーク時から約1万人も減少し、10年後には2万人以下と推計されている状況であります。日本全体の経済の低迷が大きく影響していることは否めませんが、当市の財政規模は、ほかの市と比べると財政力は乏しいと認識しております。このような状況の中、下田市を再興するには非常に困難が伴うというふうに考えておりますが、これから鋭意努力して、有効な施策を実施するよう考えております。

その内容は、1つ目は市内における産業振興及び雇用創出を図ることを目的に、企業誘致や創業支援について検討する企業誘致等検討委員会を8月に立ち上げました。この委員会では、従来型の工場誘致型ではなく、下田市の環境や地勢、地場の素材や資源、遊休土地や遊

休施設、空き店舗や空き家等を活用した、本市の特性に合った企業誘致、創業支援を進めるための具体的な取り組みを検討する予定でございます。

特にこの中で旧町内を活性化するためには、商店街に観光客を通すことが大事であり、空き店舗等を活用した施策を取りまとめていきたいというふうに思っております。具体的には、陶芸等を行っている方々の作品の展示及び販売、また雇用機会の創出としてIT企業の誘致を行ってまいりたいと考えております。

2つ目は、地域おこし協力隊の活用です。本年7月、本市初めての事業として地域おこし協力隊を委嘱し、中心市街活性化で1名、美しい里山づくりで2名に隊員が活動を開始しております。この制度の趣旨として、本市の現状や課題を調査し、外からの新鮮な目で新たな提案や提言をいただくことがあるというふうに期待をしております。中心市街地の活性化についてもこの活動の一環として組み込んでおり、空き店舗等の有効活用、里山資源との連携などについて提言が出されるものと期待をしております。

これらの動きと並行して、商工会議所、商店会連盟等と連携して各種事業を実施し、まち・ひと・しごと創生総合戦略にある重点プログラム等の実現を進めていきたいと考えております。

また、次に行政財産の維持管理についてでございますが、議員がおっしゃるように、地域からの修繕等の要望へは全てに対応できない財政状況でございます。限られた予算の中、各地区と協議し、できる限り効率のよい対応に努めてまいる所存でございます。

学校施設については、建築からの年月の経過とともに、修繕が必要となる場所が増えてきていることは事実でございます。毎年、各学校からの修繕等の把握とともに要望を出していただいておりますが、学校教育課としては、できる限り多くの修繕等の対応を行うべく、予算要求を行っております。

ちなみに、平成28年度は小学校から6,000万円ほど、あるいは中学校から7,200万円ほどの修繕要望が出てきております。なるだけこういう修繕は推進をしていきたいというふうに考えております。

また、平成28年度予算当初要求では約4億8,000万円の財源不足が生じ、予算編成過程の中で財源不足額約3億8,000万円を財政調整基金から取り崩し、当初予算を編成したところでございます。各担当課からは、当初予算要求において道路、学校施設、焼却場等の修繕の要求があったところでございますが、限られた財源の中で、遅延が起こらないよう予算調整をさせていただいているところでございます。今回の9月補正予算におきましても、平成27

年度決算繰越金や普通交付税の確定による財源により、当初予算要求程度の維持修繕予算を配慮させていただいているところでございます。修繕関係補正プラス1億3,000万程度を考えております。

また、平成29年度当初予算においても、修繕事業等に遅延が起らないよう予算調整を行い、年間予算であることを踏まえて増額等を担当課として調整をしております。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） 4番 滝内君。

○4番（滝内久生君） 最初にちょっと苦言を呈したいと思いますが、冒頭、市長が私の言った数字、根拠を示せというご質問でした。当議会では、反問権は当局にありません。その辺の扱いをどうするのかお願いします。

○議長（森 温繁君） 質問者の言うとおり、反問権はございませんが、内容についての説明という形の中で対応したと思いますけれども、そのように受け取っております。

滝内君、そういう受け取り方でいかがですか。

4番。

○4番（滝内久生君） 最初に言ったのは、13億、2億というのは概算の話ですけれども、ただ、そういうふうな余分な費用がかかるよという話をお話し申し上げているんですけども、これもいろいろな関係から聞いたことでありますが、ただ、今、議長、問題は反問権が、ルールですから、最初ですから私、申し上げています。市長のこれから4年間の最初ですから申し上げています。反問権を認めるのか認めないのか、そこをお願いします。

○議長（森 温繁君） 反問権は認めません、当然。ただ、内容につきまして、反問という形じゃなくて、内容についての説明という形で受け取っておりますけれども。

○4番（滝内久生君） 同じです。

○議長（森 温繁君） ともかく、反問権はないという形の中で進めていきたいと思えます。

4番。

○4番（滝内久生君） 一番大事な部分です。市長の冒頭のそのお話が、政策会議の検討の中でそういう発言をするというふうにあったのかどうなのかがちょっと疑問なんですけれども、あったとすれば、当局側の幹部の皆さん、反問権がないのはもう十分承知の話です。私もこちら側に座っていたときには反問権がないのはもう十分承知してしまっていて、こちらから何を言おうが、その根拠とか何とかについて聞くという話はありませんでしたので。

〔発言する者あり〕

○4番（滝内久生君） ちょっと静かにさせてもらっていいですか。

○議長（森 温繁君） 傍聴人をお願いします。ご静粛をお願いいたします。

○4番（滝内久生君） 本来ここは一番大事なところですから気をつけていただかないと、本来発言訂正も必要になりますので、その辺は市長、十分気をつけてください。当局側の皆さんも、十分注意をするように市長に意見を言ってください。

では、今の部分は時間から抜いてくださいね。

庁舎なんですけど、実際、市長選挙で争点だといううたい方をされました。当然、市長を支援した方、反対の人を支援した方、両方これは市長の腹案、どういうものかというものは、当然聞きたいというふうに考えていると思います。先ほど、何ですか、誤解を招くというようなご発言がありましたけれども、誤解ではなくて、市長は私の腹案はこういうことなんですよというのは、これはもう市長になりましたので当然明確にさせていただきたいというふうに考えております。

それから、4年間で位置を決定すればいいなんて、そういう発言はぜひとも撤回していただきたいと思います。先ほど最初に、主旨質問の冒頭に、喫緊の課題でありますよということをお申し上げました。それを4年間着手もしない、何もしないということをお申し上げされましたけれども、それでは市民の負うリスクを解消することはできませんので、その辺もう少し踏み込んだお答えをいただきたいと思います。

それから、庁舎はもう古いものですから、例えばここの庁舎に印鑑証明をとりに来たり、そういう方が昼間発災して、ばんと死にました。どう責任とりますか。何とも言いようがないですよ。あらゆる限りの努力をしていけば、まだ弁解もできますが、そういうこともよくお考えになっていただきたいと思います。とにかく腹案だけは明らかにしていただきたいと思います。

それから、市内経済活性化はいろんな方法があって、今までもいろんな意見があって、その中で一生懸命やっても今の現状の状況だということなんですけど、私、今市長が答弁あった内容は、既存の、申しわけないですがほとんどこちらがもう全部知っています。その内容については。そうではなくて、ここであえて市長の最初の議会ですので、市長のビジョンを大いに語っていただきたいということで、私、あえて質問させていただきました。ほかの議員さん、そういう市長のビジョンを大いに語る場をつくろうという意識がなかったものですから、私はあえてこういう質問をさせていただきました。

シャッター通りも大変難しい課題で、それをテーマにしている議員さんもいます。でもな

かなかうまくいかないということがあります。それなりの1軒でも2軒でもあけるような努力を今後していただきたいと思います。本当は、企業誘致もなかなかうまくいかないのはもう現実ですので、具体的に市長が立候補されたときにどういう思いでいたのかと、そういうところをもう少し大いに語って、ビジョンを語っていただきたいという、そういうことで質問させていただきました。

行政財産維持管理という一つの例として挙げましたけれども、財政はそれだけ厳しいんだよと、まだ予算編成を経験していないでしょうから、実感としてわからないんでしょうけれども、いろんな要望というか需要がありますけれども、要はお金がないからできないというのは、もう何十年ものずっと同じ課題があるんですけども、福井さんが市長になればよくなるんだよというお話を漏れ聞いておりましたけれども、こういうところがよくなるんだよ、維持管理もこうよくなるんだよというところをぜひとも大いに語っていただきたいと思います。とりあえず。

○議長（森 温繁君） 市長。

○市長（福井祐輔君） まず、新庁舎建設・移転についてでございますが、私の腹案はこれから大変な意義を持ってくると思うんですね、市長として発言することにつきましては。したがって、可能性を十分検討した上で、検討委員会で検討していただいて、それから候補地として挙げさせていただくというふうな手順を考えております。そんなに腹案を明示しろとあせらないで、待っていただきたいというふうに思います。

次に、位置決定のタイムスパンでございますが、最長、任期中にということでございますが、手順を踏んでしっかりとこの可能性を追求していけば、ひょっとしたら任期切れ以前に成案を得られるかもしれないというところでございます。

そして、私は総合的に考えなきゃいけないと、市庁舎を喫緊の課題というには、捉えることもあるんですけども、もう少しほかにやることがあるんじゃないかというふうに考えております。市民生活に直結するような施設の整備を優先すべきだと。例えば火葬場の大改修、建てかえとか、あるいは焼却プラントの修理とか、現実に焼却プラントは補正予算で4,500万もの修繕費を計上しておりますけれども、そういう老朽化施設の修繕とか、そういうことにも気を配らなきゃいけないという点がございまして、市役所の移転につきましては総合的に考えていきたいというふうに思っております。

また、下田市の活性化についてビジョンを語れということでございますけれども、夢を語ることは市長として大変無責任なことじゃないかというふうに思っております、皆さんが

達成できなかったことを愚直に実行していきたいというふうに考えております。

来年度の予算編成は、私は投資なきところには還元がなしというつもりで思い切った予算を組み立てていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） 4番 滝内君。

○4番（滝内久生君） ほかにやることがあると言ったらもう切りがない話であって、今の総合計画、ご覧になったかわかりませんが、なぜ今この総合計画、この10年の計画に給食センター、こども園、庁舎、3大事業です。これをなぜ決めたか。いろいろなやらなければならないことあるけれども、いつまでもほっぽっておけないからということで、この10年間の総合計画に上げたわけです。総合計画の取りまとめをした担当が市長の後ろにいますので、よく聞いてみてください。とにかく、この10年間でこれをしましよという、いつまでたってもこれを計画にのせないといけないからということで、総合計画にのっていることでもあります。ぜひともその辺の総合計画の策定の精神と現状を見て、ご判断願いたいと思います。

それから、バグフィルターの話は4,000万程度じゃないんですよ。私も財政担当させてもらいまして、そんな程度ではないということはよくわかっています。そういうものは、どんどんありますので、だから総合計画を立てて、財政計画も立ててやりましようという、こういう、市長がかわろうがかわるまいが、やりましようという総合計画、議会でも認められた総合計画ですので、それは着実に励行していくということを約束していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（森 温繁君） 市長。

○市長（福井祐輔君） 総合計画はあるというのを知っています。また、通読はしました。しかし、市長がかわったんですから、私の持っている情報とか経験とか、それを踏まえて総合計画を修正するとか、そういうことはやってもいいんじゃないかというふうに考えております。

○議長（森 温繁君） 4番 滝内君。

○4番（滝内久生君） 総合計画の変更が出てくるということでしょうか。

○議長（森 温繁君） 市長。

○市長（福井祐輔君） あります。もちろんでございます。

○議長（森 温繁君） 4番 滝内君。

○4番（滝内久生君） テンションが上がった会話はやめたいと思いますけれども、大変なことですので、市長、総合計画を変えるということは大変なことだということは、また後で総務課長にでも聞いてください。

市長も就任して初めて、いろんな財政から何からレクチャーを受けて、大変なところに来たなという感想は多分言わなくても持っていると思いますが、目的は、下田市をよくしようというのは、そこはもう同じところでありましてけれども、考え方が若干違っているというだけの話で、ぜひとも多くの市民のこうしてもらいたいというのは、いろんなところへ出て意見を聞いて、肌で感じる。失礼な言い方だったかもしれないですけども、やっぱり肌で感じてもらわないと、なかなかわかりませんので、その辺は十分一生懸命やってもらいたいと思います。

とにかく庁舎については、もう庁舎建設反対だという人は市民の中にいないと思うんです。ほとんどいないと思います。そこで場所だけの話で、いろんな違和感があったと思いますけれども、とにかく喫緊に早くやろうという姿勢を、ぜひとも最後にお聞かせ願いたいと思いますが。

○議長（森 温繁君） 市長。

○市長（福井祐輔君） 議員がおっしゃった、よく肌身で感じるというふうに言っているんですけども、どういう定義かよくわからないんですね。私は目で見て、頭で考えて、そういう情報を蓄積しているんですけども、肌身に感じるということは、どういうことかということももっと説明していただきたいと思うんですけども。

○議長（森 温繁君） 4番 滝内君。

○4番（滝内久生君） 今のような発言が反問なんですよ。だから最初に注意をしているのに、そういうことを、議長、議会で認めること自体おかしい話であって、注意するなり発言訂正するなりというのは当然必要なことですので、そこら辺をしっかりとやっていただきたいと思います。終わります。

○議長（森 温繁君） これをもって4番 滝内君の一般質問を終わります。

ここで10分間休憩いたします。

午前11時 0分休憩

午前11時10分再開

○議長（森 温繁君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

次は、質問順位2番。1つ、公共施設の更新・再編および統廃合について。2つ、下田港の整備について。3つ、津波浸水地域における避難場所の空白地域の解消について。4つ、都市計画マスタープラン稲生沢地域まちづくり事業の推進について。

以上4件について、7番 大川敏雄君。

〔7番 大川敏雄君登壇〕

○7番（大川敏雄君） 明政会の大川敏雄でございます。

一般質問をさせていただきます。

去る6月12日投開票が行われました下田市長選挙におきまして、福井新市長が8,327票を獲得し、前市長の楠山氏を3,689票の大差で破り当選を果たされたことに対して、素直に祝福を述べさせていただきます。おめでとうございます。

本年を下田市の再生元年と位置づけ、この4年間、みんなで下田を変えようというスローガンのもと、選挙時に市民に公約された政策の実現のため、全力を尽くされることを期待いたします。

私も議員として使命をしっかり認識し、市民目線の姿勢を大切にし、是々非々の立場を堅持しながら当市の課題に取り組んでいく覚悟でございます。

今日の下田市は、基幹産業である観光産業の低迷、あるいは少子高齢化の進展等による人口減少、大規模地震による膨大な人的・物的な被害想定、新庁舎の建設等々、重要な課題が山積しております。本定例議会においてただいま議長から紹介されました4項目につき、市長並びに関係課長に質問いたします。

まず第1点に、公共施設の更新・再編及び統合についてであります。

第1点目は、新庁舎の建設についてです。

ご承知のとおり、昨年12月に議会におきまして建設位置に関する条例が否決されたことを受けて、本年3月議会において、組織上では施設整備室が廃止されるとともに、予算上では新庁舎建設工事設計業務委託料、事業予定額1億700万円を全額削除、新庁舎基本構想基本計画等策定業務委託料1,094万2,000円の精算及び平成28年度の当初予算では新庁舎に関する予算措置をされました。その結果、敷根民有地への移転に関しては白紙の状態と言っても過言でないと思います。そして、今日まで至っておるわけであります。

市長は、当選時の挨拶で、新庁舎の問題は最初に取り組む課題であり、敷根民有地は一切ないんだと、さらには腹案もある旨の抱負を述べておられます。

本年5月27日、下田青年会議所主催の公開討論会で配布された政策アンケートに、市庁舎移転に関し、安く安全な場所に移転する安安構想を推進する考え方を示されました。

現庁舎が老朽化が著しく、耐震化の基準も満たしていない、耐浪性もない、庁舎の狭隘化・複雑化による市民サービスの機能の低下、バリアフリーの不備、駐車場が不足している状況にあるので、最優先の課題として取り組むべきであると私は考えております。

この9月議会において、市内外の専門家への講師謝礼を含む新庁舎建設推進経費として74万6,000円補正予算を計上されております。先ほど市長答弁があったとおりです。新庁舎の建設位置を検討する市長をキャップとした庁内組織を構成し、専門家の助言あるいは意見を聞きながら、候補地の選定作業に着手することと伺っております。

そこで、市長に質問いたします。

第1に、私も最初に取り組むべき課題は新庁舎の建設位置を決定するところにあると思います。そういう意味で、先ほどの質疑応答を聞いておまして、少なくとも新庁舎に向けてのこの検討委員会で位置について検討すると、その上で、答弁されておりますけれども、確かに検討委員会で検討していただくのは結構けれども、少なくとも執行者でありますから、私から言わせれば、任期前半ぐらいまでには少なくともこの位置を決定するという意欲的な発言があってほしいと思います。再度答弁を願いたいと思います。

第2には、東日本大震災を受けて国が創設した地震・津波対策の支援制度である緊急防災・減災対策費が2016年度で終了することを受けまして、今、2017年度以降も存続するよう緊急防災対策促進実行委員会が運動を展開しているとおりであります。

そこで、これは課長にぜひ答弁願いたいんですが、今、私の体験ではほとんど9月頃、この概要が、国の姿勢がわかるという状況にあると思います。そういう意味で、この概要をもう少し詳細にいただければありがたいと思います。

2番目に、学校再編整備について質問いたします。

平成27年3月26日、下田市立学校等再編整備審議会は、中学の再編について、稲梓中学校と稲生沢中学校との統合、東中学校が単学級となった場合の下田中学校との統合、さらには将来において下田市に中学校は1つということを視野に入れて中学校の再編を考えていくという、その答申をこの3月26日に教育委員会に答申されました。

下田市総合教育会議は、去る8月26日、中学の統合はいわゆる段階を踏まず、4校を一度に1校化し、新中学校候補地は現在の稲生沢中学校か、あるいは下田中学校にするのが望ましいという結論を出されました。

そこで、まず第1に、総合教育会議の構成員である市長及び教育長に質問いたします。

中学校統合再編の本旨は、下田市の将来を担う子供たちのため、よりよい学習環境を整備することにあると思います。その意味において、新中学の目指す理想像、これらについての抱負を市長、教育長、堂々と市民の前でひとつお話しをいただきたいと思います。

第2に、下田中学校再編スケジュール案及び新中学校の規模等から、平成33年度開校を目指しているのではないかと考えられますが、やはりこの議会で大体目標年度をどう方針を持っているのかお尋ねします。

第3に、今後、中学校再編に関する課題の検討を行うため、中学校再編検討委員会を構成し、平成29年2月までに報告を受けるスケジュールとなっておりますが、この委員会の所掌事務と組織の構成について市民の前に明らかにしてほしい。

第4には、下田市第9次教育環境整備計画5カ年計画は、実はもう既に対象年度が過ぎておりますが、第10次教育環境整備5カ年計画の策定に対しては、どのように考えられているのかお尋ね申し上げます。

3番目、公民館の統廃合についてお尋ねします。

平成24年12月定例会の一般質問において、第5次の行政改革大綱における中央公民館のみを残す公民館の統廃合の実施計画は、私は、再検討し見直すべきであるという意見を述べさせていただきました。ところが、第6次改革大綱、つまり本年3月に策定されたものでございますが、実施計画に基づく重点事項によれば、平成32年までに、中央公民館のみを残し5館を解体または無償譲渡する。具体的には、耐震化を要する白浜公民館、中公民館、本郷公民館は廃止・解体を基本とすると。耐震化不要の2館の稲生沢公民館、朝日公民館は地元への譲渡を基本とすると。以上が改革の内容として記載されておるわけでありまして。

そこで第1に、第5次改革時点から今日までの対象地域との協議経過と、第6次改革に基づく地元との協議をどう進めていくのかお尋ね申し上げます。

第2に、平成32年度まで中央公民館を残し、この5館を解体あるいは無償譲渡することが基本としておりますが、地元との合意形成を図るには、私は難題が山積していると言わざるを得ません。そこで、例えば耐震化がされ利用率が非常に高い稲生沢公民館は、これは引き続き公民館にするとか、あるいは生涯学習センターというような形で存続をさせる、あるいは中公民館は地区防災センターとしての新設を考慮する等々、弾力的な対応を検討していく必要があると思いますが、当局の見解をお尋ねいたします。

第4に、図書館の建設についてお尋ねいたします。

平成24年6月策定の下田市新庁舎等建設基本構想は、現図書館は昭和50年建設で、施設の老朽化、耐震性能の不足、蔵書スペースの狭隘、設備不足、駐車場の不足などの理由から、新庁舎との合築で建てかえることで作成されました。平成27年度に下田総合庁舎の高台移転が検討する課題となり、図書館及び保健センター機能については機能の拡充や経費節減の可能性から、現下田総合庁舎に設置する方向で当局は県との交渉、要望活動を展開してまいりました。

市長は、今回の選挙を通して図書館の整備に向けての検討を行うことは表明しております。ご承知のとおり、下田市総合庁舎の移転については、危機管理機能を有する防災棟を先行して、元高齢者生きがいプラザの場所へ建築する方向で工事が進められております。

そこで、市長にお尋ねしますが、図書館及び保健センター機能を現下田総合庁舎へ移転、設置する考え方に立って、県との交渉を進めていくのか。あるいは、この移転方針案も一旦白紙に戻して対応していくつもりなのか。図書館の整備についてのその実現化に向けての方針をお尋ねしたいと思います。

大きな2番目として、下田港の整備についてお尋ねいたします。

このテーマは、平成26年6月定例会の一般質問で取り上げ、再度市長に対し質問させていただくものであります。その理由は、天然の良港である下田港は、江戸時代から今日まで下田市の基幹産業の発展に貢献してきたし、将来に向けてその役割を果たしていくものと確信しているからであります。また、荒天時における避難港としての機能や、外防波堤が完成すると津波及び防災・減災の多大な期待がされるからであります。

まず第1に、下田港の外防波堤整備事業の促進化についてお尋ねいたします。

平成23年10月7日、清水港港湾事務所が公表した事業概要によれば、整備目的は大きく2つありまして、荒天時における避泊水域を確保し、海難事故の減少や効率的な船舶の運航を可能にする。2つ目には、東海地震による津波に対して市街地等を防護する。整備期間としては平成25年から平成32年、2020年度まででありまして、現時点では4年後に完成するという事に相なっております。そして、全体事業費としては550億円。

そこで、お伺いいたします。

東日本大震災以降、外防波堤整備事業の促進化に向けての国への要望活動の経過とその実現の見通しについてただしたいと思います。お尋ねいたします。

2つ目には、鵜島防波堤と東防波堤の整備についてであります。

鵜島防波堤は、昭和8年から昭和41年まで32年間かけて下田港修築事業として実施、完成

されたものであります。いわゆる完成後50年たっております。東防波堤は、昭和41年から48年、7年間かけて完成され、43年経過されております。特に鶴島防波堤の整備は、1つは減災効果や避難港機能の充実、2つ目には観光資源としての地域活性化の中心になり得るものと、この整備事業の推進は大きな重要な意義を持っていると認識しているわけであります。

新市長は、この鶴島防波堤の整備実現化に向けて、県や国に対して大いに汗をかくべきだと思いますが、市長の見解をお尋ねいたします。

3番目に、下田港しゅんせつ事業の推進についてお尋ねいたします。

平成28年度の県当局の予算には、このしゅんせつ事業に関連すれば航路、泊地しゅんせつに約3,000万が計上されております。下田港においては、現在使用している岸壁前面の泊地の水深が浅いため、大型巡視船の離差岸に制限が出ている。大型巡視船の入港、離着岸が可能となる規定水深確保（マイナス5.5メートル）が必要であるとのことであります。

今回の予算づけられた事業概要と、あるいは今後下田港及び稲生沢川のしゅんせつ事業について、要望活動を積極的に私は進めていただきたいと思いますが、市当局の見解をお尋ねしたいと思います。

大きな3つ目であります。

津波浸水地域における避難場所の空白地域の解消についてであります。

平成26年3月作成した下田市地震・津波対策アクションプログラム2013年における第4次地震被害想定に基づく対策の柱として、津波を防ぐ、津波から逃げる、津波に備えるという3つの事項を挙げて掲げているわけであります。

とりわけ、津波に備えるについては、津波避難場所の空白地域を解消することを目指すことにしております。その具体策として、津波到達時間内に安全に避難できるよう、津波避難施設等の整備や津波避難ビルの指定により、避難困難エリアの解消に努めることと相なっておるわけであります。

当市にあっては、平成23年3月11日東日本大震災発生の翌年、平成24年6月、下田市災害用避難施設整備事業補助金要綱を制定して、市内自主防災会との連携のもと、今日まで避難施設の整備に努めてまいりました。平成25年度には、下田市下田幼稚園の安全対策工事を実施するとともに、自主防災等の災害避難用施設の整備を支援し、安心の確保に努めてきたわけであります。さらには、本年度28年度には、津波避難路として春日山遊歩道、下田小学校の運動場の避難路及び隣接する市道の整備を進めているところであります。

一方、平成27年度には、旧町内、東西本郷及び中に所在する津波避難ビルに指定されてお

ります10棟の建物の耐浪調査を実施したところ、西本郷にありますところの下田地方合同庁舎以外は全て総合評価で不適との判断が示されまして、下田市は去る3月30日付津波避難ビル指定を解除いたしました。平成28年6月議会において新たな市内のNTTビルを避難ビル耐浪調査をすべく、業務委託費321万円を予算措置したところであります。

以上の状況からして、津波浸水地域内における次の箇所について、特に避難施設の設置が必要であると考えます。その一つは、下田保育所の園児及び旧町内の災害弱者を対象にした避難タワーの建設が必要ではないかということ。2つ目には、観光客、駅周辺及び特に東本郷地区住民を対象にした有効な避難施設を建設することが大事だと私は思うわけでありまして。市長及び担当課長の見解をお尋ねいたします。

第4に、都市計画マスタープランの稲生沢地域まちづくりの事業の推進についてお尋ねいたします。

1点目は、稲生沢地域まちづくり協議会における検討活動状況についてお尋ねいたします。

下田市のまちづくりの設計図となります都市計画マスタープランは、本年3月改定されました。今回の改定は3回目となるわけですが、今回のマスタープランの改定の目的は、津波被害地域が公表される中でのまちづくり、伊豆縦貫自動車道の実現が具現化した中での活用に向けた方向を検討するためのものでございました。マスタープランは全体構想、地域別構想、都市計画マスタープランの実現化に向けてから構成されております。地域別構想は、下田本郷地区、稲生沢地区、朝日地区、浜崎地区、白浜地区及び稲梓地域と6地域に区分して、地域の将来像を踏まえたまちづくり方針を示されたわけでありまして。そして、実現化に向けて地域別まちづくり会議が構成されております。

そこで、まず第1に、地元の稲生沢地域における協議会における検討活動状況についてお尋ねいたします。2つ目には、都市再生整備計画、稲生沢・蓮台寺及び散歩地区事業の今後の取り組みについてお尋ねいたします。

平成27年9月、都市再生整備計画、地区名稲生沢・蓮台寺温泉お散歩地区、国土交通省中部地方整備局から総事業費2億2,900万円、これは国が40%、市が60%負担の事業内容であります。計画期間は平成28年度から平成32年まで5カ年間の内諾を受け、下田市は本年度の予算に800万予算計上しておるところであります。あわせて、本年3月見直しされた第4次下田総合計画基本計画には、中間見直しの追加分として本事業を政策推進する事業として位置づけたところであります。本事業の具体化に向けての今後の取り組みをお尋ね申し上げます。

以上であります。

○議長（森 温繁君） 当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（福井祐輔君） 大変内容のある質問で、答えやすいご質問をいただき、ありがとうございました。

まず、私から新市庁舎の建設に向けての全体的スケジュールについてのご質問にお答えさせていただきます。

議員は、任期の前半に決定すべきだというふうにおっしゃってございましたけれども、それも追求する一つの目標だと思うんですけれども、やはり専門家の意見を聞きながら、というのは調査が必要だと思うんです。そういう点も含めまして、やはり最長で任期以内ということを目標にしているということをございまして、手続を踏んで皆様の同意を得られれば、市民の皆様、議員の皆様の同意を得られれば、もっと早く決定できるのではないかというふうなことも考えております。

次に、市長の目指す新中学校の理想像ということについてご質問がございましたけれども、今般、総合教育会議で平成33年度以降に4校を一挙に1校に再編すると、その候補地として稲生沢中学校と下田中学校を挙げました。これから教育委員会がどちらかに決定をするものだというふうに考えております。私は、統廃合じゃなくて新しい中学をつくるというふうな、再編という意識を持ってその施策を推進したいというふうに思っております。4校を一挙に1校にするということにつきましては、文科省の標準、文科省の学校教育法で定めております規定内の学級数になります12から18だったですかね、そういう学級数になります。

そして、多人数で生活をして、また学習をするということにつきましては、自由と民主主義を教えるために非常にいい制度だというふうに考えております。特に多数決の原理、あるいは選挙と、そういうものについて、多人数でなければ教育できないというふうなものを、その環境をつくれるというふうに感じております。もちろん、知育、徳育、体育、そういう3点を重視することは十分必要だというふうに考えております。

以上でございます。

そして、次には図書館の建設についてでございますが、内容といたしましては、図書館及び保健センター機能の現下田総合庁舎への移転、設置についてのご質問でございましたけれども、移転を検討した当初は、下田の県庁の総合庁舎が全面移転という前提のもとで検討していたようでございますが、その後、県の方針が変わりまして、全面移転ではなくて危機管

理機能の先行移転というふうになりまして、残りの総合庁舎の移転についてはまだ決まっていないというところでございます。したがって、図書館と健康保健センターの移転につきましても、そういう条件が変わりましたので、白紙に戻して考え直していきたいというふうに考えております。

次に、下田港の整備についてでございますけれども、平成23年3月11日の東日本大震災以降、平成23年度から27年度にかけて、市として国土交通省本省あるいは名古屋の中部地方整備局に計10回の要望活動を実施していたようでございます。本年度は、9月12日に名古屋の中部地方整備局に出向き、要望活動を実施しております。また、港湾振興協議会会員として3回要望書を提出しております。完成見通しにつきましては、議員のおっしゃるとおり、平成32年度を予定しているとのことでございます。

次に、鵜島防波堤と東防波堤の整備についてでございますが、鵜島防波堤及び東防波堤については、これまでの国、県との意見交換等の中で、減災効果を目的とした耐震補強については、技術的に非常に難しいというふうな答えをいただいております。しかし、観光資源としては非常に価値があるというふうに考えておりますので、まどが浜海遊公園、道の駅開国下田みなとを初めとする臨港施設を含めた下田港のウォーターフロントの魅力を最大限に生かした個性豊かな港町づくりの推進のために、再整備の必要性は認識をしております。

私からは以上でございます。

○議長（森 温繁君） 教育長。

○教育長（佐々木文夫君） 私のほうからは、学校再編整備についてということの中で、将来を担う子供たちのよりよい環境を整備することにあると、新中学校の目指す理想像について抱負を語ってほしいというご質問に対して答弁をさせていただきたいと思っております。

下田市には、開国のまちとしてその歴史と文化、豊かな自然に恵まれた風土があります。子供たちは、このすばらしい風土の中で生活をしております。この子供たちに対して、新中学校の目指す教育につきまして少しお話をさせていただきたいと思っております。

下田市の教育大綱にも示してありますが、教育の基本理念として「開国のまちから 夢をつなぐ「未来の人づくり」「自ら学ぶ人づくり」」を推進し、将来の下田の子供たちを、そういう子供たちを育成をしていきたいと思っております。そのためには、まずたくましく生きる力が必要と考えております。教科等の知識あるいは技能を習得させるだけでなく、生徒たちが集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、励まし合い、協力し合いながら切磋琢磨することを通じて、考える力、思考力、あるいは自分を表現する表現力、判断力や問題解決な

どを育み、社会性や規範意識を身につけることが重要であると考えております。

このような教育を行うためには、一定の規模の生徒集団が確保されることにより、あるいは経験年数、教科や部活動の専門性、男女比等による教師集団のバランスを配置できると考えております。新中学校を創設することで一定の学校規模を確保することが重要になります。新中学校を創設することで、例えばまず教科指導、このことを考えていきますと、全ての教科の免許を有する先生方、教職員をそろえることができます。また、全ての教科だけでなく、ある教科、例えば国語、数学、英語など、こういう教科については複数の教員の配置が可能になります。同学年の学級を超えた生徒一人一人の実態に応じたきめ細やかな指導、すなわち習熟度別といたしますけれども、こういう習熟度によって子供たちの興味や関心に応じて集団的に指導体制を組むことができます。この体制は、本市の教育の特色として打ち出しています英語力の向上、あるいは体験的な学習や歴史教育の充実にも大きく貢献することができると思います。

部活動におきましても、男女別のバレー部、あるいはバスケットボール部、テニス部等はもちろんのこと、下田中学におきまして今年度いっぱい休部となるサッカー部や剣道部の創設もでき、吹奏楽、あるいは美術、あるいは茶道等の文化部を設置することも可能になります。運動部、文化部の両面から子供たちの、それぞれこういう部活において可能性を広げることができます。そんな中で、子供たちの夢をかなえられる学校づくりを目指し、やっていきたいと思っております。

私からは以上です。

○議長（森 温繁君） 企画財政課長。

○企画財政課長（井上 均君） それでは、私のほうからは、ご質問のありました新庁舎に係る緊急防災・減災事業債の今現在の状況についてご報告のほうをさせていただきます。

国のほうは、平成27年度におきまして緊急防災・減災事業債や全国防災事業といたしまして、復興復旧に係る起債制度が約1兆円ございました。28年度におきましては、このうち全国防災事業が廃止となり、約5,000億ということで約半分になってしまいました。29年度におきましては、現在、制度はなく、29年度以降の取り扱いについては事業の実施状況を含めて検討というのがこれまでのスキームでした。

これまで、地方六団体及び緊急防災対策推進実行委員会及び各市町の市議会の皆様から要望活動をたくさんいただき、緊急防災・減災事業債につきましては、国において対象事業の拡大及び延長の検討が現在なされているところであり、特に充当率100%、交付税算入率

70%という非常に有利な状態についての見直しも今されている最中でございます。

8月31日に国のほうから平成29年度地方債計画案が示されました。こちらにおきましては、平成29年度の地方債は28年度と同様の5,000億、ですので27年度から見ますと半減してしまっていますが、このように仮置きを現在されており、今後、熊本地震等のことも考慮し、平成29年度予算編成過程において必要な検討が行われ、大変残念ですけれども、具体的な規模は年末までに決まるというふうになっております。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） 学校教育課長。

○学校教育課長（峯岸 勉君） 私からは、学校再編整備について2点、まず中学校再編検討会議の所掌事務と組織の構成ということです。

この会議の所掌事務につきましては、中学校再編に係る課題についての意見を委員の方から聴取すること、聞かせていただくということであります。じゃ、具体的にどのような課題があるのかといいますと、これは位置の選定とか、それからアンケートなんかでも保護者の方から一番寄せられている通学に対する不安ということですので、通学路の選定とか通学手段、通学補助、こういったことの意味をお聞きすることが一番多くなると考えております。

委員構成ですけれども、これは下田市内の小中学校の校長先生、11名いらっしゃいます。それから、同じく小中学校のPTA会長さん、これも11名いらっしゃいます。それから、下田市内の区長連絡協議会の各市内の6地区の会長さん、6名いらっしゃいます。教育長が会長ということになりますので、委員は全部で29人ということ想定しております、当然ですけれども、この組織は市内全域を対象としているということであります。

次は、教育環境整備5カ年計画のことでございます。

まず、これは第9次計画というのがございましたけれども、この計画につきましては、ちょっと実施の遅れなどもありましたけれども、おおむね実現しているものと評価しております。これを具体的に申し上げますと、学校教育と社会教育を合わせまして18事業がこの計画に5カ年間でのっていたんですけれども、このうち13事業については完了もしくは着手ということになっております。

しかし、課題として残ってしまった事業もありまして、当然新たな計画をつくらなきゃならないということで、具体的な形になるんですけれども、昨年教育制度が変わったということで、下田市教育大綱を策定させていただきました。それから、総合計画の中間見直しというのも昨年行われております。また、今後、中学校再編、先ほど申し上げましたように進め

ていくわけですがけれども、公共施設等の総合管理計画も現在策定を進めているということで、ちょっと遅れていることは確かなんですけれども、そこらと調整をさせていただきまして、今年度末までに策定をしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（森 温繁君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（河井長美君） それでは、私のほうから公民館の統廃合について、第1の質問であります第5次行財政改革時点からの今日まで対象地域との協議経過と、第6次行財政改革に基づく地元との協議をどう進めていられるのかということにつきまして、ご答弁させていただきます。

今回の第6次行財政改革の対象となっておりますのは、白浜公民館、中公民館、本郷公民館、朝日公民館、稲生沢公民館の5館でございます。

まず、白浜公民館の協議経過でございます。平成24年9月より、地元区に統廃合についての説明をさせていただき、平成25年、平成27年と、当時の地元区の役員の方に説明をし、現在協議をしてもらっているところでございます。

中公民館におきましては、平成24年5月に地元評議委員の方に説明を行い、その後も区長や評議委員の方と協議をしているところでございます。なお、中地区から平成27年1月に公民館活動の継続を要望した請願書をいただいているところでございます。

本郷公民館におきましては、平成27年12月に地元区役員の方に説明をし、今日に至っております。

また、朝日公民館におきましては、平成27年11月に区長を初め役員の方に統廃合についての経過と説明を行っております。

稲生沢公民館につきましては、平成24年に地元区長会に参加をし、統廃合計画についての説明を行い、その後、各年度の区長に説明を行ってきたのが現状でございます。

なお、第6次行財政改革の1年目であります平成28年度の今後の計画でございますけれども、白浜公民館につきましては9月下旬に地元区と打ち合わせを行うことになっておりまして、現在、日程調整を行っております。また、10月以降、本郷公民館、中公民館、朝日公民館、稲生沢公民館についても順次説明、協議を行う予定で、現在準備をしているところでございます。

次に、第2の質問であります耐震化され利用率も高い稲生沢公民館の存続と中公民館の弾力的な対応について、当局の見解をとということでございます。

稲生沢公民館につきましては、平成6年1月に建築をし、耐震も実施している施設でありまして、今後も利用が可能であることから、まずは地元区に説明をし、その施設の必要性、使用方法を協議していく計画でおります。中公民館につきましては、昭和50年1月に建築した施設であり、既に40年が経過をし、老朽化が進み、耐震化も未実施であることから、今後存続させることは困難な状態であるということで、まずは地元区に公民館を取り巻く現状を説明をし、地元区の話も聞いて、今後の対応を協議していく予定でございます。

私のほうからは以上でございます。

○議長（森 温繁君） 建設課長。

○建設課長（鈴木芳紀君） それでは、私のほうから、下田港の整備についてということで、まず最初、差し出がましいようですけれども、勘違いされると困りますので、先ほど市長が9月12日に名古屋のほうに要望に出向いたというお話は、担当課で対応しておりまして、市長にいただいた要望書を届けております。すみません。

それでは、3番目の下田港しゅんせつ事業の推進についてということで、今回の予算の事業概要と今後の下田港、稲生沢川のしゅんせつ事業についての要望活動の必要性についての見解をというお話にお答えさせていただきます。

県予算における航路・泊地しゅんせつ3,000万円の事業概要につきましては、稲生沢川河口付近のしゅんせつ工3,000立米でございます。県の当初予算としましては3,000万円に計上されていますが、28年7月末現在の事業費につきましては2,700万円、しゅんせつ工3,700立米であるとのこと聞いております。

下田港のしゅんせつ事業につきましては、県、市とも重要性を認識しておりまして、県と協議の上、前述の要望活動におきましても外防波堤の推進、鵜島防波堤・東防波堤の再整備とあわせて物揚場整備、しゅんせつ事業の促進についても要望しております。同時に、下田土木事務所のほうでも、現在確保されている事業費と同額の2,100万円の追加補正事業要求をしているという状況を聞いております。外防波堤整備促進を初め、今後の下田港の整備促進につきましては、港湾協議会の意見も伺いながら推進していきたいと考えており、引き続き積極的に要望活動を行っていききたいと考えております。

続きまして、都市計画マスタープラン稲生沢地域まちづくり事業の推進についてということで、まずは稲生沢地域まちづくり実践会議における検討、活動について、についてお答えさせていただきます。

初めに、稲生沢地域まちづくり実践会議の活動については、おっしゃるとおり、都市計画

マスタープランの改定に伴い、平成26年度に地域別まちづくり会議を開催し、地域別のまちづくりの方針を策定いたしました。その中で、民間主導で取り組める施策を早期実行プログラムとして位置づけ、昨年度から都市計画マスタープラン推進事業の地域別まちづくり実践会議とし、今年も引き続き行っております。

具体的には、四季の花咲く稲生沢プロジェクトとして、どのような花をどこへ植えていくかなどを検討し、11月には、蓮台寺駅前など植栽の許可を得たところから地域の方々と植える予定であります。

また、地域資源の掘り起しとして、マップづくりも進めております。マップに載せたい地域資源を検討し、他市町のマップを参考にしながら、今年度中に完成する予定でございます。マップの印刷費用などについても、スポンサーなど継続して修正等による増刷などにも対応できるような方々を検討しております。

続きまして、今のやつが民間主導でございます。公主導のものとして、都市再生整備計画、稲生沢・蓮台寺温泉お散歩地区事業の今後の取り組みについてということでお答えさせていただきます。

国の補助金などを活用して行政主導で取り組む施策として、都市再生整備計画、稲生沢・蓮台寺温泉お散歩地区事業に対してでございます。今年度から5カ年の計画で実施する予定であります。都市計画マスタープランに位置づけた方針に即し、通学路であることを考慮しながら、蓮台寺温泉へとつながる道路のカラー舗装化、湯の華小路の修景整備、蓮台寺公会堂の場所にポケットパークの整備など、また、地域の方から要望が上がっております文学碑の設置やシダレモモの植栽などを検討しております。

今年度は、道路の修景設計業務、温泉旅館への聞き込みなどを含めた地域資源活用調査業務、シダレモモの植栽を行う四季の花植栽業務及び排水路等の環境整備工事を予定しております。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） 地域防災課長。

○地域防災課長（黒田幸雄君） 津波浸水地域における避難場所の空白地帯の解消についてのご質問にお答えいたします。

下田保育所の園児及び旧町内の災害弱者を対象とした避難タワーの建設についてでございますが、避難タワーにつきましては、積極的にできない理由がございます。園児や高齢者などの避難行動要配慮者がタワーに避難するためには、通路に勾配を持たせたスロープにしな

ければなりません。旧町内という土地の広さを考慮いたしますと、階段で上がるようにせざるを得ません。また、メンテナンス費用もかかります。こうした状況下、市では下田市防災用ヘルメット等購入補助金交付要綱を定め、避難行動に必要なヘルメットと仮に津波に流されても溺れないための救命胴衣の補助を行っております。

しかし、ご指摘の要配慮者対策について、有効な手立てを今後とも模索してまいりたいと存じますので、ご協力をお願い申し上げます。

続きまして、観光客、駅周辺住民及び東本郷地区住民を対象とした有効施設の建設についてというご質問ですが、観光客及び駅周辺住民につきましては、敷根公園への避難を中心に考えております。踏切に近い住民につきましては、踏切を渡り、小山田避難路を使って避難していただきたいと考えております。東本郷二丁目の東中寄りにつきましては、市道区画街路14号線、伊豆急線路下を経て、小山田避難路を使って避難していただきたいと考えております。これらの経路により、津波浸水想定区域外に避難できるものと考えますが、東本郷二丁目地内には想定浸水深が1メートル未満の範囲がかなりございますので、所有者の協力を得て、こうした箇所には何らかの施設ができないか検討してまいりたいと存じます。

私からは以上です。

○議長（森 温繁君） 答弁漏れはありませんか。

[発言する者なし]

○議長（森 温繁君） 質問者にお伺いいたします。ここで休憩をとりたいと思えますけれども、よろしいですか。

午後1時まで休憩いたします。

午後 0時 0分休憩

午後 1時 0分再開

○議長（森 温繁君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

7番 大川君。

○7番（大川敏雄君） 何点か再質問したいと思います。

先ほど答弁ありがとうございました。

まず第1点目は、新庁舎の建設にかかわることですが、私がこの建設の位置について先行して審議することは評価しますと、結構ですよと、いいじゃないですかと、ただ、いわゆる

任期前半にこれを決める意欲がなくちゃだめだと、そうしたほうがいいよという提言をした理由は2つあるんです。

1つは、やはり何といっても、企画財政課長が答弁したように、緊急防災・減災事業債の決定がこの12月になると、こういう答弁がございました。やはり建設する場合に、なるべく下田市の財政負担を軽減して、より有効な制度を活用するというのは、これは当然考えなきゃいかんことなんです。だとすると、29年から32年か、これから5カ年間という。この間に、やはり位置を決め、ある程度着工を前提とした想定を考えると、どうしても前半に何とか位置を決定する努力が必要じゃないかというのが1点です。

2点目には、市長ご存じのとおり、本年度、公共施設等総合管理計画の予算を1,000万上げて、今企画財政がやっています。これは恐らく管理計画ですけれども、先ほど市長が答弁したように、火葬場だとか焼却場、いろいろ公共施設についてどうあるべきかという一つの全体的な見直しをこの計画の中でやるんだと思うんです。その結論を予算措置では1,000万、来年の3月まで一応計画を立てる。その計画に基づいて、具体的には29年度になるかもしれませんが、少なくともこの一兩年に何を優先してやるかと、どの程度の規模でやるか、この辺の執行者としての腹を決める時期だと思うんです。

そういう意味では、ちょっと4年ではいささか、今この現状の建物を見ると、やっぱりこれは大変だなと、万が一のときに大変だなと、こう思うわけです。ですから、そういう姿勢が大事じゃないかと。そういう認識に立って、やはり新庁舎の建設にかかわっては意欲的に対応する必要があるのではなからうかというのが、私のいわゆる前半、せめて前半位置決定をしていく、そういう強い意思が、あるいはそういう意欲が必要ではなからうかと、こう思うので、もう一度私の素直な年寄りの意見をどう受けとめるかというのを答弁していただきたい。

2点目には、中学再編でございますが、ビジョンをお二方も述べていただきまして、ありがとうございます。それはそれで結構です。ただ、重要なのは、この新中学校の再編の検討委員会に対する所掌事務、ここの何を検討するんだと、どういうテーマを、そしてどういう構成でやるんだと、この辺が大事なんです。これは教育長に尋ねたいんだけど、先ほど課長の答弁では、位置と通学の問題だけいわゆる答えをもらうような、そういう答弁でした。一体それでいいのかと。少なくとも、例えば検討の中で第6次の行革の中では、統合に当たり新しい1校にするにしても、教育環境を施設、今の状態を改善する必要性があるんじゃないかと、こういう第6次の重点事項の中にもあるんです。恐らく教育長も、そのままだ行

けというわけじゃないんだと思う。だとすると、例えば中学校のそうなった場合の教育環境施設というのはどうあるべきかと、これも意見を聞く一つの重要なテーマだと思うんです。

加えて、強いて言えば、じゃ1校になってあと3校どうするんだと、こういう課題だって重要なんです。これは準備委員会ではやらないんです、こんなものは。この検討委員会にやっぱり検討を依頼する以外は、一つの民意というのは反映できない。そうだとすると、もう少しこの検討委員会に何をやってもらうんだと、何を検討してもらうんだと、このお願いする検討のテーマをしっかりと考えて検討して、そして検討をお願いするというのが本来だと思います。その辺について、教育長の崇高な考えをご披瀝いただきたいと。

構成、今聞くと、どうも小中学校の校長とPTAと、あと区長会長だと。一番大事なのは、建設年度が早くたってどうも平成33年である。一番関心を持っているのは、まだ小学校へ行く前の保護者、幼稚園だとか保育園のいわゆる母親だと思うんだよ。だから、多少人が増えても、そういう意向を聞いてみると。こういう謙虚な、どういう方々に、保護者に聞くかといったら、今の中学校の親ではないです、逆に言えば。小学校やあるいは幼稚園、保育園のお母さんたちや保護者に聞くというのが、これは、私が幾らばかでも通常考える一つの構成員の選択の仕方じゃなかろうかと、こうと思いますが、意見を聞きたいと。

それから、市長にひとつ現実的になかなか中学校の1校化に対しては意欲的な態度がうかがわれます。そういうふうなことで、やるとしたら、やっぱり5カ年計画ぐらいで金を積み立てていくと。基金条例でもつくって。そういう事前の計画に立った対応が必要じゃないですか。私はそう思うわけです。そういう形で真剣に教育環境のお金が必要だったら、額は別にしても、こういう一つの基金も対応する。今年、この補正で7億2,000万基金を積み立てようと、こういう一つの時期はいい時期だと思う。12月に補正しようが何しようが、やっぱりもし真剣にそういうものを、教育環境も一定の改良が必要だという市長の意向があるならば、やっぱり金の裏づけもちゃんとすべきだと思います。これは、市長並びに偉い企画財政課長の答弁もあわせ、お伺いしたいと思います。

それから、公民館でございますが、公民館も、課長これは大変、あと5館についてただ単に行革に基づいてほれ解体、移譲、こういうやり方は僕は通用しないと思う。確かに方向性としては、行政施設はこれから少子化、人口が減っていわゆる財政負担が厳しくなるという事情はわかるんですが、一挙にこの行革の考え方に、基本となっているから幅があるのだろうと思うけれども、白浜から協議をしようと思うけれども、もう少しここはふんどしを締め返して、やっぱり何が大事かといったら地域との協議、これを真剣にやらなきゃだめ。教育長、

あなたリーダーシップとして、そういう公民館にかかわる、これはこれから高齢化だとかあるいは老人の健康管理だとか、コミュニティーをどんどん推進しなきゃいかんとか、あるいは子供たちの健全育成をするという、道場が公民館なんだ。強いて言えば、公民館法の3条から6条まで見たって、その目的ははっきりしている。公民館でなくてもいいから、先ほどちょっと言ったけれども、稲生沢公民館ではなくて、公民館という言葉を使わなくてもいいから、生涯学習課があるんだから生涯学習センターでも名前変えて子供たちも来いやと、こういう弾力的な腹を持って住民と接することが大事だよということを提言したい。そのためには、教育長、あなたは先頭立ってやらなきゃだめだ。ぜひ、この点についてももう一度答弁いただきたい。

図書館の建設については、市長、私もそうだと思います。はっきりもうこれは一旦白紙にするというのが、これは鮮明な答弁であるので、オーケーだと思います。

それから、港の件でございますが、この数年、大変意欲的に下田港の重要性を認識しながら対応していただいていることは、これは高く評価をしたいと思います。ただ、私の目の前にいる進士為ちゃんと橋本君と3人で、この夏、7月24日から岩手県の山田町、陸前高田、それから松島へ行ってきました。外防波堤が完成するという事は、これは松島がそうですが、非常に島が幾つもある、あれが本当に津波の防護対策になっているというのは痛感いたしました。若い彼らもそう感じたと思いますよ。

だから、そういう意味では、外防波堤の重要さもわかるし、それから、今言ったように鶴島のあれを防災の観点からできなくても、整備することは、それは防災上も有効になると思うんだよ。日常の釣りの公園にしてもよろしい。そういうようなことで、ぜひこれについては、下田港の整備についてはぜひ従来と同様、市長、頑張ってくださいと思う。特に、先ほど建設課長の答弁にあったけれども、しゅんせつ事業等については、3,000万今年度予算あったけれども、それじゃ到底足りない。これを優秀な人間がいる議会からも2名出ているけれども、下田港湾対策協議会にひとつ協議をしてもらおうと。こういう段取りだ。

○議長（森 温繁君） 3分前です。

○7番（大川敏雄君） そうすると、当然これは今言った鶴島の問題だとか、下田港が今後は外防波堤が完成すると泊地が2倍になる。これらについて、ぜひ港湾対策協議会にいろいろなテーマを、課題をお願いして検討して、そして改善策を、あるいは対応策を出していただくというのを、ひとつ手続をお願いしたいと思います。

それから、避難タワーの空白地域、これはもう少し課長、もう一言で言う。東本郷だけ何

とかやりたいなんていう話があるけれども、少なくとも避難ビルとして10カ所指定していて、1カ所のみであとはだめだということで解消したわけだ。それだけ減った。それについての補充はどうするんだというのは真剣に考えなければいかん。たまたま私は津波タワーだとか素人なりにいろいろ言ったけれども、だけれども、現実その避難ビルが使えないというんだから、それを少なくとも補充する政策を庁内で検討していただきたいと思う。と同時に、対象住民によく説明をして、そして意見を聞いて対応策を講じていただきたい。この辺について、もう一度答弁をお願いいたします。

稲生沢のまちづくりは精力的にやってください。

○議長（森 温繁君） 答弁をどうぞ。

市長、どうぞ。

○市長（福井祐輔君） まず、第1点の市庁舎の移転の期限のことで、タイムスパンのことでございますけれども、やはりこれから、先ほど議員もおっしゃったように、中学校の再編がございます。そういうこともありまして、財政上の観点からも非常にこれから詰めて時期を考えなきゃいけないというふうなことを思っております。本当に私の任期の前半中に場所を定められれば、それはいいと思うんですけれども、これから専門家にいろいろ意見を聞いて、そういう調査とかあるいは計画づくりとか、そういうところがどれぐらいかかるのか、あるいは市民の皆様にご同意を得るためにどうすればいいのか、あるいはまた議会でも、私は全会一致で決定していただきたいというふうに思っておりますので、そういう手はずも整えながら、進めていきたいというふうに考えております。

大変重い言葉として、前半に完成しろと、位置を決めろというのは受けとめておりますので、暫時努力していきたいというふうに考えております。

2番目の市の公共施設の全般的な修繕の見直しとか、そういうことにつきましては、後ほど、企画財政課長が今計画の担当をしておりますので、答えていただけるというふうに思っております。

次に、小中学校の再編につきましては、現在、当局で検討しておりますのは、補正予算でそういう再編のための改築とかあるいは建てかえとか、そういうふうな資金をどういうふうにするのかということもいろいろ検討しておりますので、後ほど企画財政課長からお答えさせるようにしたいと思います。

また、私としては、箱物だけじゃなくて、ソフトも充実して教育環境を整えていきたいというふうに考えておりまして、特にITを利用した教育が必要じゃないかというふうに思っ

ております。例えば電子黒板とか、あるいは子供たちに一人ずつそれぞれタブレットを持たせる授業だとか、そういうふうなことも教育の近代化を進めていかなければいけないんじゃないかというふうに考えておりますので、財政支援はしっかりとやっていきたいというふうに思っております。

3番目の外防波堤に関して、内防波堤も整備しろということでございましたけれども、現在のところ、外防波堤の耐津波については有効性についてはかなりあるというふうなことを伺っておりますので、そういった観点から、また内防波堤を外が足りなかったから内をまたやるというふうな論理づけはなかなかできないんじゃないかというふうに思うんですね。そういった面では、観光を主体とした整備というふうなことを重点にして考えていきたいというふうに思います。

しかしながら、引き続き内防波堤の耐震、耐津波対策についても要望していくということも、いささかもやぶさかではございません。

次に、避難ビルの件につきましては、現在N T Tビルには、その使用について調整していくべきだというふうに考えておりますので、間もなく結論が出るんじゃないかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） 教育長。

○教育長（佐々木文夫君） それでは私のほうから、何点かご質問がありましたので、その答えを少し話をさせていただけたらと思います。

まず、検討委員会ということで2点先ほど挙げました。それに加えてということで、理想の学校をつくるにはいろいろな検討課題があるんじゃないかということで、これは事務局としても当然まず決めるのは位置と、これが最優先になるかなと思います。そういう中で、理想の学校をつくる施設設備、こういうこともその中には、委員の方からも当然お話が出てくると思います。それに対してしっかりこちらで応えられるような形で進めていけたらと思います。幾つか当然審議しなければならないこと、お願いしなければならないことがあろうかと思っておりますので、再度検討させてもらって、進めさせていただけたらと思います。

2点目の跡地利用というふうに受けとめたわけですけれども、4校が1校になったときのあとの3校をどうするかということで、今まで私たちは学校再編ということに全力投球で進めてきました。いろいろなお話を聞くと、その後当然考えなければならないんじゃないかというふうなお話もたくさん聞いておりますが、私たちは、ぶれないようにまず学校再編をと

いうふうな形で現在も進めていっております。

今後、煮詰まってきたときには、次の跡地もどうするかということも当然議論の中には入ってこようかと思っておりますので、その時点でまた検討させていただくというふうに考えております。

3点目の検討委員会の構成メンバーということで、先ほど、今後中学校に上がってくるといってお子さんをお持ちの保護者にとということも大川議員さんのほうから言われましたので、この辺についても全く今まで考えなかったわけではないと。現に、例えば今中学生にいる保護者、当然もう33年以降は卒業していくということで、大体小学校最低学年のお子さんが中学に入るくらいを検討しなければならないと。その後、今言われました未就学児の保護者ということで、この辺は本当に迷ったところですよ。というのは、一つの迷いとして、例えば小学校の段階、中学の段階、子供が教育してきてだんだん上がっていくときに、中学ってどういうものかということについての考え方が、理想は追えると思いますけれども、学校でどんなことを勉強して、中学行ったらどんな勉強をしているかということにつきますと、小さいお子さんをお持ちの保護者の方は、なかなかそこまで理想の学校を目指してというところになるとつながらないのかなというふうに思っておりましたけれども、再度、その辺はこれから検討をさせていただいて、検討委員会をつくっていきたいと思っておりますので、ご承知おきください。

最後、公民館の件ですけれども、私も地域にコミュニティーというのは必要だと、これは思っております。今私たちが生涯学習室として進めているのが公民館と、先ほど公民館法という話がありましたけれども、今これは教育委員会が所管をしている公民館ということで、これについては先ほど来から計画の中でという話がありました。当然、地域の人たちの要望あるいは市のいろいろな団体さんの要望等も聞いております。とりあえず公民館をどうするかということの後には、当然その施設を有効利用ということで、名前はどのような形になるかということとは別として、ぜひ耐震性のきいておる公民館については次の利活用と、これは当然もう進めていかなければならないことだと思います。ただ、私たちが今所管していることについては、くどいようですけれども、すみません、公民館という名前の中でということで教育委員会が進んでおります。先ほど叱咤激励がありましたけれども、ぜひその辺では広い視野の中で市としてどういう使い方を、どういう利用があるかということをも十分検討して有効利用させていただけたらと思います。

私のほうからは以上です。

○議長（森 温繁君） 企画財政課長。

○企画財政課長（井上 均君） それでは、私のほうから庁舎に関連した公共施設の優先順位及び管理計画の状況について、簡単ですが説明のほうをさせていただきます。

まず、企画財政課が28年度予算で公共施設等総合管理計画の委託事業のほうを予算化させていただき、事業のほうは進めさせていただいております。現在、全国的なんです、公共施設の老朽化、特に高度成長期に建設された建築物、建築後60年を超えるものが全国的に非常に多いということで、大量に建てかえ、大規模改修が必要な時期が全国的に出ています。これはインフラも含めてなんですけれども。

それから、社会情勢の変化、ニーズの変化というのがかなり起こっており、少子化により学校の教室が余ったり、高齢化により福祉施設が足らなくなったり、ネット社会の対応など、さまざまな公共施設に対するあり方とか公共サービスの再構築が必要になってきました。

さらに、少子高齢化によります税収不足の状態が全国的にもやはり波及しており、公共サービスを維持することがだんだん非常に厳しい状態になっております。この辺を踏まえた計画を今企画財政課のほうで作成している最中でございます。

今現在の状況は、8月に職員説明会のほうを実施し、保有施設の状況の整理を今行っております。早い時期ですと10月から11月にかけて、基本計画の骨子の作成に入ります。ですので、こちらのほうでのある一定の方針、個別計画まではいかないんですけれども、そういうものができると、当然29年度の当初予算のほうにも反映できるようなものができるんではないかというふうに期待しているところです。期待しているというか、頑張るところでございます。

そちらのほうを受けた中で、全体的な施設の優先順位及び、どの施設、要するに資産戦略としまして不要な施設と判断された場合には処分ということもございまして、運営や用途を見直したり、受益者負担を検討しながら現行を維持するという方法もあろうかと思っております。また、施設を長寿命化するものも当然出てきますので、この辺の分別が当然出てきますので、大きく分けまして資産戦略と長寿命化、これを両輪で動かすことで、財政健全化を推進するというのが大きな題目というふうになっているということで、このスキームの中で、現在下田市のほうでも進めているということで、ご理解ください。まだ各論までは入ってございません。

それから、中学校の財源の関係なんです、こちらにも特に中学校の施設整備には非常に大きなお金がかかります。先ほど言いましたように、施設を整備する費用、それから施設を解

体する費用、それから、市長からもお話がありましたソフトの充実、それから、通学それから制服とかいろいろあろうかと思います。

そういうふうな費用は当然補助金や起債では全てを賄うことはできません。特に教育につきましては、100%の起債というのは当然ございませんので、自己財源を私のほうではご用意いたさなければなりません。特に、これまで庁舎のほう、今6億円ございますけれども、これも平成20年に市町の合併がやっぱり破綻したのを機に、平成21年に庁舎建設基金に2億円積み増したというふうな経過がございます。当然、平成33年度以降という形でございますと、それまでにある一定の基金を造成することは私も必要だと思っています。こちらにつきましては、この9月、これまでも市長及び教育長とも協議をいたしました、まだ一定線までは達してはおりませんでした、12月にはそのような形で調整を進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） これをもって7番 大川敏雄君の一般質問を終わります。

次は、質問順位3番。1つ、指定避難場所の現状と課題の早期解消について。2つ、中心市街地の活性と目標について。

以上2件について、2番 進士濱美君。

〔2番 進士濱美君登壇〕

○2番（進士濱美君） 2番、かいかくの進士でございます。

通告に従いまして2問、第1問目、災害時における指定避難場所、これは別名広域避難場所という言い方もするわけです、の現状と課題についてどうなっているのか。その早期解決に向けて質問させていただきます。2問目が中心市街地の活性とその目標がどの程度達成しつつあるのかというのを、ここで改めて聞きたいと思います。

まず最初に、災害関係につきまして指定避難場所、これは、災害時における緊急避難場所、いわゆる皆さんが発災と同時に避難する一時避難場所とは別個に考えられる、自主防災組織が中心になる、いわゆる地元住民の皆さんが自主的に選定していき、自助、共助に当たる部分ですね。これが緊急避難場所という考え方でおります。

それでは、次の段階といたしまして、一旦災害発生で命からがら助かった場合に、うまくいけば当日、ないしは翌日、1泊そこに滞在します。その場所というのは、いわゆる公助に当たりまして、これが指定避難場所、行政側の災害対策基準法におけます責務となっております広域の避難場所になります。これが指定避難場所ですね。この件につきまして、現状に

つきまして聞きたいと思います。

津波からの避難、土砂災害からの避難、また火災からの避難、さらにライフライン遮断による避難も発生が見込まれます。最大級の災害時、公助の立場から現状、実態の把握はどう認識されているのか。必要な望むべき安全を確保する目標、これに向けましてその方法と時間的なめど、どの程度で完成していけるのか。いつとも知れぬ災害発生に対応するしのぎの手段、3年後かもしれない、1年後かもしれない、あるいは30年後かもしれません。それをしのぎ切る当面の手立ても同時に考慮されているのかを明らかにしていただきたいと思いません。

この件につきましては、市民防災課のほうからちょっと伺ったところ、下田の住民の方が第1次避難場所にどれくらい逃げるんだらうという、南海トラフ想定が1万1,530名想定されておりました。これを精査したいという声を聞いておりますので、再質問の中でそれもあわせて聞きたいと思いません。

それから、第2問目、中心市街地の活性と目標につきまして。

先ほど来、滝内議員からも出ておりました。中心市街地の活性について、どうなんだという質問がございまして、既に福井市長からもイメージに近い回答であろうと思えますけれども、大分ダブる質問になって恐縮なんです、少し膨らまして、ある意味で個別の問題を今日は上げていただき、大局的な観点から市街地活性のきっかけがつかめるのか否かを質問させていただきます。

地域創生事業の全国展開の中にあっても、特に下田市への影響度が大きいと考えられます。中心市街地の再生手立てがなかなか出ておりません。先ほど来話されております市内6地域に分けた地域別構想、これはマスタープラン等で提示されておまして、個別に動いているようでございます。しかしながら、例えば中心市街地、旧町下田、東本郷も含めたという考え方の手法を当局はしているそうなんです、特に旧町の問題を、これをどういうふうに地域別で討議されているのか。この辺を明らかにしていただきたいと思いません。

さらに、このほど県主導の内陸フロンティア21というテーマが、最終局面におきまして下田市も乗っかることになりました。春日山の避難場所兼公園再生の計画が提案されましたが、市街地との連携は、これはどうするのか。従来、春日山というのは、もう40年50年前なんです、旧町内の郊外一帯、散策地域としての一体感がありました。この辺まで考慮して、春日山の計画を考慮していかれるのかどうか。その辺を明らかにしていただきたいと思いません。

この質問の要点といたしまして、先ほど述べましたように、個別の案件につきましては幾

つか出ております。しかしながら、大きな到着すべき姿、こういうふうにしていこうと、数年先、5年先、10年先、その辺がイメージとしてはあるんでしょうが、なかなか具体的な政策に出てこないという思いが私もしております。基本、何が打ち出せないかは、この辺の問題にあるんだろうと思うんですが、まず現状、この基本をつくる前提に当たりまして、現在中心市街地活性化に向けた個別の施策、各担当部局でやっておると思いますが、これをまず明らかにしていただきたいと思います。

そして、それが大局的な面から、人口減少の問題から、それから右肩下がりの経済体制の中で下田市の一つの転機にあるんだろうという思いの中で、大局をどうするかというのを再質問の中でさせていただくつもりでおります。

以上2点につきまして、よろしくお願い申し上げます。

○議長（森 温繁君） 当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（福井祐輔君） まず最初に、私のほうから中心市街地の活性と目標について、について答弁をさせていただきます。

議員もうご案内のとおり、下田市の基幹産業は観光業でございます。観光業というのは、非常に国全体の経済の状況に左右される度合いがかなり大きいというふうに思っております。例えば、リーマンショック以降、観光客がどんどん減っていると。そして、震災があつて自粛ムードになると、必ず観光というのは切り捨てられるというふうな観光業の弱みがあるというふうに思っております。

大局的には、この産業構造を大きく変える必要もあるんじゃないかということも考えている。これは遠い将来の話ですけれども、やはり製造業だとかそういう面についても、景気に余り左右されないような業種に変えていかなきゃいけないんじゃないかという考えも持っております。

また、観光業を主体にしていくならば、景気に左右されない人たちを対象にして誘客活動とか、そういうことをするべきだというふうに考えております。

あと細部につきましては担当課長から答えさせます。

○議長（森 温繁君） 地域防災課長。

○地域防災課長（黒田幸雄君） 指定避難場所の現状と課題の早期解消についてでございますが、静岡県第4次地震被害想定で公表された本市におきます被害想定結果によりますと、南海トラフ巨大地震での避難所避難者数は7,840名と推定されてございます。現在、本市の広

域避難場所は、学校施設を中心に9カ所指定してございまして、屋内施設収容人数は2,409名、屋外施設収容人数は2万4,370名でございます。避難所の確保は防災対策上必要不可欠でございますが、現状万全であるとは言えないところでございます。

平成26年10月には、荒川区と災害時における相互応援に関する協定を締結、平成28年4月には下田温泉旅館組合と災害時における避難所としての使用に関する協定を締結し、民間やほかの自治体の施設を利用して避難所の確保に努めております。また、今年度には、地区内の地理的特性や避難者数、地域の意見などを考慮した避難所全体の見直しを計画しており、切迫した災害の危険から逃れるための緊急避難場所と、被災した地域の市民などを一定期間滞在させる指定避難所の指定を予定してございます。今後につきましても、避難者の生活環境を確保するための対策を検討してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） 企画財政課長。

○企画財政課長（井上 均君） それでは、私のほうからは、中心市街地の活性の関係で、先ほど市長から答弁ございました部分の補足をさせていただきます。

下田市におきましては、第4次下田市総合計画の基本的な考え方を骨格といたしまして、これまで関連計画の連携を図り、また社会情勢環境の変化に対応するため、人口減少社会に対する持続的なまちづくりを推進するために、今年この3月に下田市まち・ひと・しごと創生総合戦略及び下田市都市計画マスタープランを策定したばかりでございます。

総合計画や都市計画マスタープランで掲げました施策を着実に実行していくために、行政、市民、関係団体、民間事業者と連携を図り、情報交換などを行い、推進体制の強化に努め、下田市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進協議会や各地域のまちづくり実践会議を中心に、施策の推進に向けてさまざまな課題を審議しております。これにより効果検証のほうを今後実施していく予定でございます。

あわせて、内陸フロンティアにおけます市街地との連携についてご説明のほうをさせていただきます。

先般の全員協議会のほうでもご説明をさせていただいた内容で、繰り返しになるかと思いますが、下田市では内陸フロンティア推進区域をこのたび設置することとなりました。場所につきましては、下田市の三丁目、五丁目の一部、春日山及び下田公園の地域でございます。内容につきましては、交流拡大、防災対策推進地域といたしましての申請になります。春日山及び下田公園の既存の遊歩道の改良、延伸、それから地元住民や観光客が有事の際に

津波避難路として利用することができるようにすること、それから、地域ににぎわいをもたらす、新たな散策路としての整備をするものでございます。

議員のご質問にございます市街地との連携でございますけれども、遊歩道を整備することによりまして、ペリーロード周辺の市街地の交流人口の拡大を図ることとしてございます。また、計画にはございませんが、伊豆急下田駅から春日山及び下田公園地域への人の流れを生むことなど、今後予算編成の中で副次的効果を期待し、各課連携して進めていきたいというふうを考えております。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） 答弁漏れはないですか。

2番 進士濱美君。

○2番（進士濱美君） ありがとうございます。

それでは、まず防災関係、避難所の関係から伺います。

今、課長のほうから数字的な説明をいただいたんですが、実は、ここに手元に1枚数字をいただいております。これを見ますと、避難場所に集まる避難者数が7,840名でいいですね。そうしますと、敷根含めて各学校、白浜、稲生沢等の中学校、体育館も入れまして、下田市の屋内の収容人数というのは2,400人ですよ。ほぼ2,400人です。3分の2が入れないということになります。

ちょっと疑問なんです、これを見ますと、避難場所の避難者数の選定の仕方があります。これ1日後になっていますよね。1日後で7,800人という算定の仕方なんです、実は災害というのは、例えば具体的に申し上げますと、阪神・淡路、その後が中越、それから東日本大震災、現在の集計はまだ出ておりませんが熊本という大きな地震の中で、やはり検証が行われました。それから学ぼうという姿勢が政府を初め各自治体も伝わっておりますが、その中の総務省の出している検証データがございます。

それを見ますと、緊急の避難所、いわゆる指定避難所に集まるピークというのが3日目なんです。いずれの災害においても3日目なんです。これは、1日を出してあるので、それで7,800だろうという話は納得しているんですが、というのは、災害というのはその日の翌日に全員が来れないんです。うちが倒れなくて何とか頑張ろうという方もいらっしゃいます。いたところ、余震がひどくていられないと。それで余震に耐え切れず、建物は残っても広域避難場所に来るんです。これが3日目です。

もう1点、大きな要因がございます。いわゆるライフライン。水、電気、ガスありません。

うちにいてもありませんよね。食料も底をつきます。これが3日目です。そういった大きな要因の方が3日目に避難所度へ再度来るようになるんです。過去3つの大きなデータから見ますと、1日目の避難者に対して3日目のそういう考慮をした方の避難数を入れますと約1.5倍になります。1万1,350という、私、当初申し上げましたけれども、この数字になってくるんだろうと思うんですよ。

やはり、災害というのは、市はプロでしょうから当然心構えはあると思いますが、最低を見るよりも最大を見ると、厳しいほうを見ていくというのが最大の予防であるという鉄則です。そうしますと、1万1,000ぐらいは確保しなきゃならんという中で、屋内が2,400人。あと8,000人ぐらいが入れなくなってしまうんですけれども、この問題は相当大きな問題です。仮設住宅のスペースの問題、それから食料、飲料、衣料品の手当ての問題、それをリードする職員の手配もどんどん広がります。これはいろんな意味で避難者数の算定の仕方を甘く見る、ちょっと少な目に見てしまうと、とんでもない災害に陥る可能性があると思います。

これは何とかもう一度検討していただいて、やはり災害は最大を見積もってという姿勢を見せていただきたいと強く思います。

やはり、もし3,000人ほどが入れませんか、敷根あたりも自動車等で駆けつけた方というのはどうしても車中泊ということになると思うんです。車中泊による弱点、災害、これ2次災害ですね。現在も時々報道されます。いわゆるエコノミー症候群を発症すると。中越地震の方が8年たった今エコノミー症候群を発症するという、これも車中泊が原因です。こういうものを下田住民に3,000人を超える方に強いる格好になってしまう。これはもう自然災害ではなくて人災だと思うんですけれども、そういう厳しさの中で、広域の指定避難場所については、厳しいのは承知しております。何とか考慮していただきたいと思います。

1つには、考えますとホテル、旅館、民宿、ペンション、あるいは大きな住宅であいているところも下田市にはたくさんございます。そういったところが、東日本の場合は追加的な追認として指定避難場所にされましたよね。そういうケースもあるんです。ですから当然、当面しのぎの部分としての手立て、そういうことも考慮すべきであろうと思います。民間施設をお願いした場合には、そこで使う物資、飲料や食材の経費、これをどうするのか。その辺も使用者との事前の協定なりお願いなりが、それくらいのことは少なくともやっていくべきであろうと思います。ぜひ検討してください。

それから、もう1点追加なんです、福祉避難所というのが、これも公設で義務づけられていますね。福祉避難所。これについてももう1点追加でご説明願えますか。現状説明です。

○議長（森 温繁君） 当局の答弁をお願いします。

地域防災課長。

○地域防災課長（黒田幸雄君） 3日後がピークであると、甘く見るなというご指摘でございますけれども、最初の答弁でもお話し申し上げました荒川区や温泉旅館組合との協定も締結いたしまして、2,400名の学校分のほかに、現状では温泉旅館組合さんのほうでは3,300人受け入れられるであろうということで、お話は伺っております。ただ、これは多分旅館としての定員の積み上げだと思しますので、2倍とか3倍とかという形で、ロビーにも入れるとかというような形をとれば使えるのかどうなのかというのは、これは精査していないことなので、たればは余り言ってもあれなんですけれども、とりあえず温泉旅館組合さんからは3,300人は受け入れられますよということで、お話は伺っております。

この辺につきましても詰めて、議員おっしゃいます1万1,000人余りの避難者がなるべく屋内避難できるような形と、それからそのときに物資が行き届くようなことというのは、もう一度精査していきたいと思しますので、その辺はよろしくお願いたしたいと思えます。

それから、福祉避難所につきましては、ちょっとすみません、今手元に資料を持ってきていませんので、後ほどでよろしいでしょうか。すみません。

○議長（森 温繁君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（楠山賢佐君） 議員ご質問の福祉避難所の関係でございますけれども、大規模災害時とか一時的に広域避難所に受け入れ、保護しなければならないものなんです、その中で高齢者とか障害者等の災害時の要援護者について、一般の人とは別の配慮が必要になることが想定されておりますので、こうした災害時の要援護者に対する特別な配慮をする二次的な避難所として福祉避難所が位置づけられているということでございます。

現在では、下田市内では2つの社会福祉法人との間で4施設、高齢者の施設が2カ所と保育所の施設が2カ所について、災害時の福祉避難所として使用するための協定を締結しております。これによりまして、大規模な地震等の災害によりまして災害時の要援護者等が避難を余儀なくされた場合に、施設を使用することについて社会福祉施設に要請することができるものであります。

ただ、そうはいいまして、実際の高齢化、また障害者の方等もかなりいらっしゃる中で、この4施設の中で十分足りているかという、実際的には足りないという認識は持っております。

国なり県なりの方針なりその考えの中では、広域避難所の場所の中にある一定の区画を設

けたりとか、また施設の福祉避難所として必要な施設のものとか用具等を入れて、ある一定のスペースを確保すべきではないかというふうな考え方を持っておりますので、その辺については今後の課題ではないかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） 2番 進士濱美君。

○2番（進士濱美君） 大体わかりました。

先に福祉避難所の件なんですけど、新聞でも報道されておまして、東日本大震災の後の各4県、これが福祉避難所につきましては数で5倍必要であるというところで、ほぼ今見当をつけ始めたという報道がございます。中で、やはり問題点といたしまして、下田市はまだ数的にも多分足りない気がするんですが、福祉事務所のほうに災害弱者、要支援者の丸投げに近い格好の形は避けなければならないという部分が現場からも伝わってきております。日頃から福祉施設というのはいっぱいいっぱい、人材的にもいっぱいいっぱい。決して余分なスペースがない中で運営されているわけですね。そこに緊急時に10名とか15名とかお願いするということになると、人材的な問題もありますし、経費の面もありますし、その辺を一つの課題として、災害を受けた現場の中からの声として届いております。この辺もしっかり福祉事務所、福祉施設関係者とは丁寧にお問い合わせをして協定を結んでいってほしいと思います。

それから、避難者の数につきましても、やはりこれだけ災害を受けて、もう嫌というほど我々も学んでおりますので、また下田でこんなことをやってしまったということだけは避けたいという思いが強いんです。そういうところの姿勢があればこそ、行政がむしろそこまで用意しましょうという姿勢を見せてくれば、地域防災と言われるいわゆる自主防災、地域の方もやっぱり我々もやろうよという空気を生むということもあるだろうと思いますし、どっちがどっちではなくて、やはり責務を負っている行政はやらざるを得ないという部分で、ぜひ防災を推進していただきたいと思います。

それから、今、福井市長のほうからお答えをいただきましたけれども、産業的な構造の大転換も考えていらっしゃるようです。まちづくりにつきまして、いわゆる全国的に地域創生というカンフル剤を途中打たれたんですが、これでうまく今起動を始めて、目標に向かって進んでいるのかどうかという問題が1つあります。これは下田市にも当てはまると思います。

その前に、中心市街地活性化法というのが法律がありまして、これも新聞報道で私、知ったんですが、全国44カ所の間接都市です。中規模の都市ですね。これが手を挙げまして、44カ所しか市部が手を挙げなかったそうです。その結果が、2年後、3年後、出ました。いず

れも未達成。全国的に全部未達成です。政府が中心市街地活性化法に関する助成金を入れながら、こういう状態が現実にあるんだろうと思います。

それを踏まえたと、やはり先ほど各課の課長さんから個別な事業につきましてご説明いただきましたけれども、福井市長も認識されているように、大きな転換の時期というのも勇気をもって考えなければならない。長期計画、それからマスタープラン、個別計画があるからそれに乗かってやっていこうという部分でいいのかどうかというのが、私も一つには疑問に感じております。そうしますと、大きくこの辺で下田市をもう一回考える、観光とは何ぞやとか、じゃ観光の基盤になる産業というのはしっかりあるのかどうか。旅館で提供できる野菜、それからお刺身、種々の料理の原材料が地元から産出できるのか否か。そういう部分まで考えていかないと、下田観光は復活しないだろうと、私はそう思います。これがいわゆる産業構造の転換、市長さっきおっしゃいましたけれども、この辺まで腹を決めて、下田再生に向けてやっていく時期だろうと思います。

よって、各課の課長さんたちは、個別の案件、メニューにつきまして一生懸命やられているのはわかりますが、やはり横の横断的な発想、従来なかった発想で行かざるを得ない。産業構造の転換ということはそういうことです。全く異業種が手を結ぶ、観光と農業が手を結ぶとか、当然の発想としてそういう時期にあるんだろうと思います。この辺も踏まえまして、各関係部署の課長さんたちは検討をお願いしたいと思います。

時間ですか。じゃ、以上で終わります。

○議長（森 温繁君） 答弁を求めます。

市長。

○市長（福井祐輔君） 私が先ほど申し上げました産業構造の件でございますが、それは近い将来の話じゃなくて、遠い将来の話でございますので、どうかそういう面では誤解のないようにしていただきたいと思います。ただ、現状におきましては、観光業を振興するというのは変わらない決意でございます。

以上でございます。

○議長（森 温繁君） よろしいですか。

2番 進士さん、よろしいですか。

○2番（進士濱美君） はい、結構です。

○議長（森 温繁君） これをもって2番 進士濱美君の一般質問を終わります。

○議長（森 温繁君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって散会いたします。

明日、本会議は午前10時より開催いたしますので、ご参集のほどよろしくお願ひ申し上げます。

ご苦労さまでした。

午後 2時 1分散会